

※本申込書（案）を原則として、電力受給契約締結後、県及び小売電気事業者間にて申合せを行います。

電力受給に関する運用申込書(案)

2025年〇月

群馬県管理総合事務所

〇〇〇〇

電力受給に関する運用申合書

群馬県管理総合事務所（以下「甲」という。）と〇〇〇〇（以下「乙」という。）は、群馬県と乙が締結した、2025年〇〇月〇〇日付け「群馬県八ッ場発電所で発電する電力の売却」に係る電力受給契約書（以下「原契約」という。）に付帯し、電力売買の円滑化をはかるため、次の条項を申合せる。

（受給運用上の協力）

第1条 甲及び乙は、電力受給運用について相互に誠意をもって協力する。

（発電計画の提出）

第2条 発電計画の提出は、別添のとおりとする。

2 乙は、原則として甲に対して、月間・週間発電計画の変更要請を行わない。

（流通設備（送電線・変圧器・母線）作業停止時の発電制約量の通知）

第3条 乙は前々月の10日から前月20日まで一般送配電事業者から通知される流通設備（送電線・変圧器・母線）作業停止時の発電制約を甲へ送付する。

2 甲は前月21日（休日等の場合は直後の平日）に流通設備（送電線・変圧器・母線）作業停止時の発電制約を確認し、翌日等発電計画に反映させる。

ただし、翌日等発電計画のうち、2日後の計画には発電制約は反映されない。

（月間作業停止計画の連絡）

第4条 甲は、発電所の停止を伴う作業予定として、発電所名、予定日時及び作業内容を記載した月間作業停止計画について、事前に乙に連絡する。

2 前項の連絡は、甲の定めた様式を用い、当該月の開始から起算して、ひと月半前までに行うこととする。

3 第1項の計画については、甲の連絡後に変更が生じた場合においても再度の連絡は行わない。

（事故時の運用）

第5条 発電設備等の事故により、長期にわたり発電所の停止が予想される場合には、甲は、原則、当該事故直後に提出する翌日等発電計画に反映させるとともに、事故情報を提供する。

2 前項の発電設備等の事故が復旧し、発電所が運転再開した場合においても同様とする。

（連絡経路）

第6条 甲乙間の連絡経路は、別途覚書として定める。

（有効期間及びその他）

第7条 本申合せの有効期間は原契約の有効期間と同一とする。

2 本申合せに疑義が生じた場合、または本申合せに記載されていない事項については、甲乙間で協議のうえ決定するものとする。

以上の申合せの証として本書2通を作成し、各々その1通を保有する。

2025年〇〇月〇〇日

甲 群馬県前橋市大渡町一丁目10番7号
群馬県管理総合事務所長 〇〇 〇〇

乙 住所
会社名
代表者職氏名

各発電計画の提出については、以下のとおりとする。

(1) 月間発電計画

- 発電所毎の「2ヶ月及び3ヶ月後(計2ヶ月間)における平日並びに休日別の最大・最小電力(kW)」について、
- 様式1(Excelファイル)により、
- 該当計画の初月から起算して2ヶ月前の15日(土日祝日の場合は直前の平日)17時までに
- 電子メールにて提出。

(ファイル名称)【群馬県→〇〇〇〇：月間発電計画】〇〇〇〇.〇〇~〇〇〇〇.〇〇

例)「2025年6月及び7月」を対象とした月間発電計画の提出

- ・4月15日17時までに提出
- ・提出ファイル 【群馬県→〇〇〇〇：月間発電計画】2025.06~2025.07

(2) 週間発電計画

- 発電所毎の「土曜日0時から翌々週の金曜日24時までの30分毎の電力量(kWh)」について、
- 様式2(Excelファイル)により、
- 当該計画の初日から起算して10日前(祝日の場合は直前の平日)17時までに
- 電子メールにて提出。

(ファイル名称)【群馬県→〇〇〇〇：週間発電計画】〇〇〇〇.〇〇.〇〇~〇〇〇〇.〇〇.〇〇

例)「2025年4月19日(土)~5月2日(金)」を対象とした週間発電計画の提出

- ・4月9日(水)17時までに提出
- ・提出ファイル 【群馬県→〇〇〇〇：週間発電計画】2025.04.19~2025.05.02

(3) 翌日等発電計画

- 発電所毎の「毎日0時から2日後の24時までの30分毎の電力量(kWh)」について、
- 様式3(Excelファイル)により、
- 毎日2時間毎、奇数時間帯に
- 電子メールにて提出。

(ファイル名称)【群馬県→〇〇〇〇：翌日等発電計画】〇〇〇〇.〇〇.〇〇.〇〇00~

例)「2025年4月1日(火)0時から3日(木)24時」を対象とした翌日等発電計画の提出

- ・4月1日(火)1時から2時間毎(1, 3, 5・・・21, 23時)に提出。
- ・送付時の2時間半後(30分単位)の計画を提出。
この場合、例えば5時台に提出する計画については、4時時点の供給実績をもとに作成した8時以降の計画値。(2時間半後で30分単位のため3時間後の計画)
- ・提出ファイル 【群馬県→〇〇〇〇：翌日等発電計画】2025.04.01.0400~

(別途)

連絡経路に関する覚書(案)

甲と乙で締結した 2025 年〇〇月〇〇日付け「電力受給に関する運用申合書」第 6 条について、
連絡経路を次のとおり定める。
なお、連絡経路に変更があった場合は、その都度本覚書を変更する。

1. 翌日等発電計画に関する事項

全日 24 時間対応 原則、電話による連絡のみ

甲	発電計画関連業務委託受託者 〇〇〇〇 TEL:〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 不通時:〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇(当直)	〇〇〇〇 担当部署 TEL:〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 FAX:〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 電子メール:〇〇〇〇@〇〇〇〇	乙
---	---	---	---

2. 発電制約に関する事項、その他、運用申合に関する事項

甲	[平日 08:30～17:15] 群馬県管理総合事務所 〇〇〇〇 TEL:〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 電子メール:〇〇〇〇@〇〇〇〇	[平日 08:30～17:15] 〇〇〇〇 担当部署 TEL:〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 FAX:〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 電子メール:〇〇〇〇@〇〇〇〇	乙
---	---	---	---

以上の覚書確認の証として本書 2 通を作成し、各々が 1 通を保有する。

2025 年〇〇月〇〇日

甲 群馬県前橋市大渡町一丁目 10 番 7 号
群馬県管理総合事務所長 〇〇 〇〇

乙 住所
会社名
代表者職氏名

対象年月	年	月		
	2025	5	～	6

様式 1

年	月	週			A										合計	
					kW											kW
2.025	5	1	平日	最大	5,000										5,000	
2.025	5	1		最小	5,000										5,000	
2.025	5	1	休日	最大	5,000										5,000	
2.025	5	1		最小	5,000										5,000	
2.025	5	2	平日	最大	5,000										5,000	
2.025	5	2		最小	5,000										5,000	
2.025	5	2	休日	最大	5,000										5,000	
2.025	5	2		最小	5,000										5,000	
2.025	5	3	平日	最大	5,000										5,000	
2.025	5	3		最小	5,000										5,000	
2.025	5	3	休日	最大	5,000										5,000	
2.025	5	3		最小	5,000										5,000	
2.025	5	4	平日	最大	5,000										5,000	
2.025	5	4		最小	5,000										5,000	
2.025	5	4	休日	最大	5,000										5,000	
2.025	5	4		最小	5,000										5,000	
2.025	5	5	平日	最大	5,000										5,000	
2.025	5	5		最小	5,000										5,000	
2.025	5	5	休日	最大	5,000										5,000	
2.025	5	5		最小	5,000										5,000	
2.025	5	6	平日	最大											0	
2.025	5	6		最小											0	
2.025	5	6	休日	最大											0	
2.025	5	6		最小											0	
2.025	6	1	平日	最大	4,600										4,600	
2.025	6	1		最小	4,600										4,600	
2.025	6	1	休日	最大	4,600										4,600	
2.025	6	1		最小	4,600										4,600	
2.025	6	2	平日	最大	4,600										4,600	
2.025	6	2		最小	4,600										4,600	
2.025	6	2	休日	最大	4,600										4,600	
2.025	6	2		最小	4,600										4,600	
2.025	6	3	平日	最大	4,600										4,600	
2.025	6	3		最小	4,600										4,600	
2.025	6	3	休日	最大	4,600										4,600	
2.025	6	3		最小	4,600										4,600	
2.025	6	4	平日	最大	4,600										4,600	
2.025	6	4		最小	4,600										4,600	
2.025	6	4	休日	最大	4,600										4,600	
2.025	6	4		最小	4,600										4,600	
2.025	6	5	平日	最大											0	
2.025	6	5		最小											0	
2.025	6	5	休日	最大	4,600										4,600	
2.025	6	5		最小	4,600										4,600	
2.025	6	6	平日	最大											0	
2.025	6	6		最小											0	
2.025	6	6	休日	最大											0	
2.025	6	6		最小											0	

群馬県 週間発電計画

対象年月日	年	月	日
	2025	4	19
	2025	5	2

■■▲■■(株)

様式2

年	月	日			A kWh										合計 kWh
2025	4	19	土	0:00 ~ 0:30	4,500										4,500
2025	4	19	土	0:30 ~ 1:00	4,500										4,500
2025	4	19	土	1:00 ~ 1:30	4,500										4,500
2025	4	19	土	1:30 ~ 2:00	4,500										4,500
2025	4	19	土	2:00 ~ 2:30	4,500										4,500
2025	4	19	土	2:30 ~ 3:00	4,500										4,500
2025	4	19	土	3:00 ~ 3:30	4,500										4,500
2025	4	19	土	3:30 ~ 4:00	4,500										4,500
2025	4	19	土	4:00 ~ 4:30	4,500										4,500
2025	4	19	土	4:30 ~ 5:00	4,500										4,500
2025	4	19	土	5:00 ~ 5:30	4,500										4,500
2025	4	19	土	5:30 ~ 6:00	4,500										4,500
2025	4	19	土	6:00 ~ 6:30	4,500										4,500
2025	4	19	土	6:30 ~ 7:00	4,500										4,500
2025	4	19	土	7:00 ~ 7:30	4,500										4,500
2025	4	19	土	7:30 ~ 8:00	4,500										4,500
2025	4	19	土	8:00 ~ 8:30	4,500										4,500
2025	4	19	土	8:30 ~ 9:00	4,500										4,500
2025	4	19	土	9:00 ~ 9:30	4,500										4,500
2025	4	19	土	9:30 ~ 10:00	4,500										4,500
2025	4	19	土	10:00 ~ 10:30	4,000										4,000
2025	4	19	土	10:30 ~ 11:00	4,000										4,000
2025	4	19	土	11:00 ~ 11:30	4,000										4,000
2025	4	19	土	11:30 ~ 12:00	4,000										4,000
2025	4	19	土	12:00 ~ 12:30	4,000										4,000
2025	4	19	土	12:30 ~ 13:00	4,000										4,000
2025	4	19	土	13:00 ~ 13:30	4,000										4,000
2025	4	19	土	13:30 ~ 14:00	4,000										4,000
2025	4	19	土	14:00 ~ 14:30	4,000										4,000
2025	4	19	土	14:30 ~ 15:00	4,000										4,000
2025	4	19	土	15:00 ~ 15:30	4,000										4,000
2025	4	19	土	15:30 ~ 16:00	4,000										4,000
2025	4	19	土	16:00 ~ 16:30	4,000										4,000
2025	4	19	土	16:30 ~ 17:00	4,000										4,000
2025	4	19	土	17:00 ~ 17:30	4,000										4,000
2025	4	19	土	17:30 ~ 18:00	4,000										4,000
2025	4	19	土	18:00 ~ 18:30	4,000										4,000
2025	4	19	土	18:30 ~ 19:00	4,000										4,000
2025	4	19	土	19:00 ~ 19:30	4,000										4,000
2025	4	19	土	19:30 ~ 20:00	4,000										4,000
2025	4	19	土	20:00 ~ 20:30	4,000										4,000
2025	4	19	土	20:30 ~ 21:00	4,000										4,000
2025	4	19	土	21:00 ~ 21:30	4,000										4,000
2025	4	19	土	21:30 ~ 22:00	4,000										4,000
2025	4	19	土	22:00 ~ 22:30	4,000										4,000
2025	4	19	土	22:30 ~ 23:00	4,000										4,000
2025	4	19	土	23:00 ~ 23:30	4,000										4,000
2025	4	19	土	23:30 ~ 24:00	4,000										4,000

群馬県 翌日等発電計画

作成対象年月日	年	月	日
	2025	5	1
	2025	5	3

■▲■▲(株)

様式3

[illegible]

年	月	日	曜日	時間	A										合計
					kWh										kWh
2025	5	2	水	0:00 ~ 0:30	3,000										3,000
2025	5	2	水	0:30 ~ 1:00	3,000										3,000
2025	5	2	水	1:00 ~ 1:30	3,000										3,000
2025	5	2	水	1:30 ~ 2:00	3,000										3,000
2025	5	2	水	2:00 ~ 2:30	3,000										3,000
2025	5	2	水	2:30 ~ 3:00	3,000										3,000
2025	5	2	水	3:00 ~ 3:30	3,000										3,000
2025	5	2	水	3:30 ~ 4:00	3,000										3,000
2025	5	2	水	4:00 ~ 4:30	3,000										3,000
2025	5	2	水	4:30 ~ 5:00	3,000										3,000
2025	5	2	水	5:00 ~ 5:30	3,000										3,000
2025	5	2	水	5:30 ~ 6:00	3,000										3,000
2025	5	2	水	6:00 ~ 6:30	3,000										3,000
2025	5	2	水	6:30 ~ 7:00	3,000										3,000
2025	5	2	水	7:00 ~ 7:30	3,000										3,000
2025	5	2	水	7:30 ~ 8:00	3,000										3,000
2025	5	2	水	8:00 ~ 8:30	3,000										3,000
2025	5	2	水	8:30 ~ 9:00	3,000										3,000
2025	5	2	水	9:00 ~ 9:30	3,000										3,000
2025	5	2	水	9:30 ~ 10:00	3,000										3,000
2025	5	2	水	10:00 ~ 10:30	3,000										3,000
2025	5	2	水	10:30 ~ 11:00	3,000										3,000
2025	5	2	水	11:00 ~ 11:30	3,000										3,000
2025	5	2	水	11:30 ~ 12:00	3,000										3,000
2025	5	2	水	12:00 ~ 12:30	3,000										3,000
2025	5	2	水	12:30 ~ 13:00	3,000										3,000
2025	5	2	水	13:00 ~ 13:30	3,000										3,000
2025	5	2	水	13:30 ~ 14:00	3,000										3,000
2025	5	2	水	14:00 ~ 14:30	3,000										3,000
2025	5	2	水	14:30 ~ 15:00	3,000										3,000
2025	5	2	水	15:00 ~ 15:30	3,000										3,000
2025	5	2	水	15:30 ~ 16:00	3,000										3,000
2025	5	2	水	16:00 ~ 16:30	3,000										3,000
2025	5	2	水	16:30 ~ 17:00	3,000										3,000
2025	5	2	水	17:00 ~ 17:30	3,000										3,000
2025	5	2	水	17:30 ~ 18:00	3,000										3,000
2025	5	2	水	18:00 ~ 18:30	3,000										3,000
2025	5	2	水	18:30 ~ 19:00	3,000										3,000
2025	5	2	水	19:00 ~ 19:30	3,000										3,000
2025	5	2	水	19:30 ~ 20:00	3,000										3,000
2025	5	2	水	20:00 ~ 20:30	3,000										3,000
2025	5	2	水	20:30 ~ 21:00	3,000										3,000
2025	5	2	水	21:00 ~ 21:30	3,000										3,000
2025	5	2	水	21:30 ~ 22:00	3,000										3,000
2025	5	2	水	22:00 ~ 22:30	3,000										3,000
2025	5	2	水	22:30 ~ 23:00	3,000										3,000
2025	5	2	水	23:00 ~ 23:30	3,000										3,000
2025	5	2	水	23:30 ~ 24:00	3,000										3,000

年	月	日	曜日	時間	A										合計
					kWh										kWh
2025	5	3	木	0:00 ~ 0:30	4,500										4,500
2025	5	3	木	0:30 ~ 1:00	4,500										4,500
2025	5	3	木	1:00 ~ 1:30	4,500										4,500
2025	5	3	木	1:30 ~ 2:00	4,500										4,500
2025	5	3	木	2:00 ~ 2:30	4,500										4,500
2025	5	3	木	2:30 ~ 3:00	4,500										4,500
2025	5	3	木	3:00 ~ 3:30	4,500										4,500
2025	5	3	木	3:30 ~ 4:00	4,500										4,500
2025	5	3	木	4:00 ~ 4:30	4,500										4,500
2025	5	3	木	4:30 ~ 5:00	4,500										4,500
2025	5	3	木	5:00 ~ 5:30	4,500										4,500
2025	5	3	木	5:30 ~ 6:00	4,500										4,500
2025	5	3	木	6:00 ~ 6:30	4,500										4,500
2025	5	3	木	6:30 ~ 7:00	4,500										4,500
2025	5	3	木	7:00 ~ 7:30	4,500										4,500
2025	5	3	木	7:30 ~ 8:00	4,500										4,500
2025	5	3	木	8:00 ~ 8:30	4,500										4,500
2025	5	3	木	8:30 ~ 9:00	4,500										4,500
2025	5	3	木	9:00 ~ 9:30	4,500										4,500
2025	5	3	木	9:30 ~ 10:00	4,500										4,500
2025	5	3	木	10:00 ~ 10:30	4,000										4,000
2025	5	3	木	10:30 ~ 11:00	4,000										4,000
2025	5	3	木	11:00 ~ 11:30	4,000										4,000
2025	5	3	木	11:30 ~ 12:00	4,000										4,000
2025	5	3	木	12:00 ~ 12:30	4,000										4,000
2025	5	3	木	12:30 ~ 13:00	4,000										4,000
2025	5	3	木	13:00 ~ 13:30	4,000										4,000
2025	5	3	木	13:30 ~ 14:00	4,000										4,000
2025	5	3	木	14:00 ~ 14:30	4,000										4,000
2025	5	3	木	14:30 ~ 15:00	4,000										4,000
2025	5	3	木	15:00 ~ 15:30	4,000										4,000
2025	5	3	木	15:30 ~ 16:00	4,000										4,000
2025	5	3	木	16:00 ~ 16:30	4,000										4,000
2025	5	3	木	16:30 ~ 17:00	4,000										4,000
2025	5	3	木	17:00 ~ 17:30	4,000										4,000
2025	5	3	木	17:30 ~ 18:00	4,000										4,000
2025	5	3	木	18:00 ~ 18:30	4,000										4,000
2025	5	3	木	18:30 ~ 19:00	4,000										4,000
2025	5	3	木	19:00 ~ 19:30	4,000										4,000
2025	5	3	木	19:30 ~ 20:00	4,000										4,000
2025	5	3	木	20:00 ~ 20:30	4,000										4,000
2025	5	3	木	20:30 ~ 21:00	4,000										4,000
2025	5	3	木	21:00 ~ 21:30	4,000										4,000
2025	5	3	木	21:30 ~ 22:00	4,000										4,000
2025	5	3	木	22:00 ~ 22:30	4,000										4,000
2025	5	3	木	22:30 ~ 23:00	4,000										4,000
2025	5	3	木	23:00 ~ 23:30	4,000										4,000
2025	5	3	木	23:30 ~ 24:00	4,000										4,000